⑵　無形固定資産
定額法を採用しています。
なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいています。

３．賞与引当金及び見積額の計上基準
常勤職員の賞与については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上していません。なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しています。

４．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準
退職一時金については、運営費交付金により財源措置されないものについて、自己都合期末要支給額を計上しています。
なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、国立大学法人会計基準第86第４項に基づき自己都合期末要支給額により計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しています。

５．徴収不能引当金及び貸倒引当金の計上基準
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

６．有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的債券
償却原価法（利息法）を採用しています。

７．たな卸資産の評価基準及び評価方法
動物医療センターの医薬品及び診療材料については、最終仕入原価法を採用しています。

８．国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法
⑴　国等の財産の無償による貸借取引の機会費用の算定方法
該当ありません。
⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率
10年利付国債（第321回）の平成24年３月30日末利回りを参考に0.985％で計算しています。

９．リース取引の会計処理
リース料総額が300万円以上かつリース資産の価額が固定資産計上基準額を上回るファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
リース料総額が300万円未満またはリース資産の価額が固定資産計上基準額を下回るファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

10．消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっています。

Ⅱ．重要な会計方針の変更
該当事項はありません。

Ⅲ．貸借対照表に係る注記事項
１．当期の運営費交付金で財源措置されない引当外賞与見積額　123,005,978円
２．運営費交付金で財源措置されている退職一時金の見積額　1,702,334,432円

Ⅳ．キャッシュ・フロー計算書に係る注記事項
１．資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	1,077,606,571円
定期預金	△14,000,000円
差引資金期末残高	1,063,606,571円

２．重要な非資金取引
⑴　現物寄附による資産の取得

建物	24,045,000円
工具器具備品	35,180,435円
図書	179,321円

Ⅴ．国立大学法人等業務実施コスト計算書に係る注記事項
該当事項はありません。

Ⅵ．重要な債務負担行為
該当事項はありません。

Ⅶ．金融商品の状況に関する事項
１．当法人は、資金運用については預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定し、資金調達については文部科学大臣の事前承認に基づいて民間金融機関からの借入れを実施しております。
２．金融商品の時価等に関する事項
期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
⑴　投資有価証券	72,510,160	72,661,000	150,840
⑵　有価証券	30,183,650	30,199,000	15,350
⑶　現金及び預金	1,077,606,571	1,077,606,571	—
⑷　長期借入金	(222,699,880)	(214,847,282)	△　7,852,598
⑸　長期未払金	(164,719,379)	(167,782,212)	3,062,833
⑹　一年以内返済予定長期借入金	(13,100,040)	(16,157,381)	3,057,341
⑺　未払金	(589,633,734)	(592,960,527)	3,326,793

※負債に計上されているものについては、(　) で示しております。

㈱　金融商品の時価の算定方法
⑴　投資有価証券、⑵　有価証券
これらの時価については、市場価格によっております。
⑶　現金及び預金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
⑷　長期借入金、⑹　一年以内返済予定長期借入金
これらの時価については、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法により算定しております。